

(別添1)

No.	31
策定年月	令和3年4月
見直し年月	令和3年11月
見直し年月	令和4年4月

麦・大豆生産性向上計画

鳥取県

1. 麦・大豆の生産性向上に向けた方針

(1) 麦・大豆の生産性向上・産地強化に向けた方針

鳥取県は、全耕地面積に対して水田割合が約7割を占める水田農業地帯である。

近年、主食用米の国内需要が減少する中で、水田面積を維持し、安定した水田農業経営を実現するには、加工用米等の生産拡大、園芸品目の導入等と併せて、麦・大豆の生産を拡大する必要がある。

麦・大豆については、現在、生産している品種は実需から評価をいただいているものの、近年、続発する自然災害の影響で収量・品質が不安定になっている。収量・品質の安定に向けて、個々の集落内での取組及び団地化に留まらず、集落を跨いだ効率的作業を実現させ、生産性の高い麦・大豆産地づくりを推進していく。

現在、鳥取県においては、水田収益力強化ビジョンを策定し、水田農業の維持、発展に取り組んでいるが、本計画において、麦・大豆生産拡大に係る取組をより具体化するとともに関係者の連携を強化し、水田農業の更なる活性化を図っていく。

(2) 県で推進する団地の基準等

鳥取県においては、以下の基準により団地化を推進する。

<北栄町農業再生協議会>

団地の基準面積を4ha以上とする

<その他の地域農業再生協議会>

平坦地 : 団地の基準面積を2ha以上とする

中山間地 : 「鳥取県みんなで取り組む中山間地域振興条例」に定める”中山間地域” に該当する場合、団地の基準面積を1ha(=平坦地基準の1/2)以上とする

共通事項

- ・効率的な作業体系が確立され、適期作業が徹底されること
- ・水田の湿害回避が見込まれること
- ・同一作物が作付されていること
- ・一連の農作業に支障が生じない2筆以上の隣接する農地であること(町道、農道、水路を挟むことを可とする)

2. 麦・大豆生産の現状と課題

(1) 需要に応じた生産の現状と課題

麦については、JA鳥取中央管内の倉吉市及び北栄町が中心となり、二条大麦品種「しゅんれい」を生産している。県外企業と契約し、約75トンがビール用として、約250トンが麦茶用として販売されている。過去2ヶ年は暖冬の影響による豊作となり、西日本では供給過剰となっているものの、本県においては、実需者から生産量の現状維持が求められている。近年、倉吉市での作付面積がやや減少傾向にあるため、北栄町と合わせてJA鳥取中央としての安定供給、産地維持を図る。

大豆については、品種「サチユタカ」が県内作付面積の大半を占めており、県内・中国地方を中心に豆腐・味噌企業に向けて販売されている。本県産大豆の供給量が減少傾向にある中、北栄町、米子市等の主要大豆産地のウエイトは相対的に高まっており、安定供給が求められている。

※ 麦については、直近の民間流通連絡協議会における販売予定数量と購入希望数量がわかる資料を添付すること。

(2) 生産における現状と課題

本県では、集落営農組織や大型担い手農家が中心となり、麦、大豆の栽培に取り組んできた。近年、作付面積は、麦については横ばい、大豆については減少傾向で推移している。基本技術の励行により、単収及び品質向上に努めているものの、近年の異常気象等の自然災害や地力低下により収量が安定していない。

単収低下の主な要因としては、作付頻度の増加による地力低下、湿害対策や適期作業の不徹底が考えられる。地力低下については、土壌診断に基づいた地力の回復、酸度矯正、施肥や土壌改良資材の施用等の実施が必要であり、湿害対策や適期作業については、集落毎の取組から集落をまたがった団地化や大型担い手農家の更なる団地化を推進し、湿害回避技術や適期作業(効率的な肥培管理や防除)を徹底する必要がある。

(3)実績

作物名	品種名	作付面積の推移(ha)			単収の推移(kg/10a)			生産量(t)		
		令和元年産	令和2年産	令和3年産(現状)	令和元年産	令和2年産	令和3年産(現状)	令和元年産	令和2年産	令和3年産(現状)
二条大麦	しゅんれい	94.0	93.0	89.0	318.0	353.0	291.0	299.0	333.0	259.0
作物計		94.0	93.0	89.0	318.0	353.0	291.0	299.0	333.0	259.0

作物名	品種名	作付面積の推移(ha)			単収の推移(kg/10a)			生産量(t)		
		令和元年産	令和2年産	令和3年産(現状)	令和元年産	令和2年産	令和3年産(現状)	令和元年産	令和2年産	令和3年産(現状)
大豆	サチユタカ タマホマレ 星のめぐみ	641.0	624.0	667.0	117.0	91.0	110.0	750.0	568.0	734.0
作物計		641.0	624.0	667.0	117.0	91.0	110.0	750.0	568.0	734.0

- ※ 田畑計の数値を記載している場合は、括弧内に田の面積を記載すること。
- ※ 計画策定時に数値が把握できる直近3年の実績を記載する。麦と大豆で年産が異なっても良い。
- ※ 年産は必要に応じて適宜書き換えて使用すること。
- ※ 必要に応じて適宜行を追加・削除すること。作付していない作物がある場合は空欄で良い。
- ※ 麦は必ず品種毎に整理すること。(大豆は品種ごとの記載が困難な場合は、一括の記載が可能)

3. 課題解決に向けた取組方針・計画

(1) 取組方針

- ① 需要に応じた生産と販売の実現
麦については、県外実需の要望に応えるため、JA鳥取中央、全農とつとりと連携しビール用及び麦茶用の二条大麦について、現在の生産量の維持を図る。
大豆については、主に県内外の豆腐・味噌向け需要に応えるため、各地域のJA、全農とつとりと連携し安定生産の実施と生産拡大を図る。
- ② 団地化の推進
人・農地プランと連携しつつ、各集落営農組織の内部の取組だけでなく、集落をまたがった麦・大豆の団地化に向けた話し合いを継続し、土壌・排水条件・作業の効率化等を配慮した団地化推進を行う。
- ③ 土づくり
土壌に起因する低収要因の改善に向けて、麦・大豆を作付けするほ場の土壌診断と、その結果に基づく施肥等の土づくりに向けた取組を継続する。
- ④ 湿害対策
排水改良については、排水の改善に向けた計画的な暗渠の設置、心土破碎、深耕等を実施し、湿害対策の徹底に努める。
- ⑤ 高性能機械の導入による生産の高度化・省力化
高性能機械を導入し、適期作業及び効率的作業の徹底に努める。

※ ①需要に応じた生産と販売の実現、②団地化の推進について必ず記載する。

3. 課題解決に向けた取組方針・計画

(2) 計画

① 生産量

作物名	品種名	令和2年産(現状)			令和9年産(目標)			備考
		面積(ha)	単収(kg/10a)	生産量(t)	面積(ha)	単収(kg/10a)	生産量(t)	
二条大麦	しゅんれい	93.0	353.0	333.0	93.0	359.0	333.9	米子市再生協議会は麦の取組はないため、変更なし
作物計		93.0	353.0	333.0	93.0	359.0	333.9	

作物名	品種名	令和2年産(現状)			令和8年産(目標)			備考
		面積(ha)	単収(kg/10a)	生産量(t)	面積(ha)	単収(kg/10a)	生産量(t)	
大豆	サチユタカタマホマレ	624.0	91.0	568.0	650.0	125.0	812.5	
作物計		624.0	91.0	568.0	650.0	125.0	812.5	

作物名	品種名	令和3年産(現状)			令和9年産(目標)			備考
		面積(ha)	単収(kg/10a)	生産量(t)	面積(ha)	単収(kg/10a)	生産量(t)	
大豆	サチユタカタマホマレ 星のめぐみ	667.0	110.0	734.0	660.0	125.0	825.0	
作物計		667.0	110.0	734.0	660.0	125.0	825.0	

※ 田畑計の数値を記載している場合は、括弧内に田の面積を記載すること。

※ 必要に応じて適宜行を追加・削除すること。

※ 麦は必ず品種毎に整理すること。(大豆は品種ごとの記載が困難な場合は、一括の記載が可能)

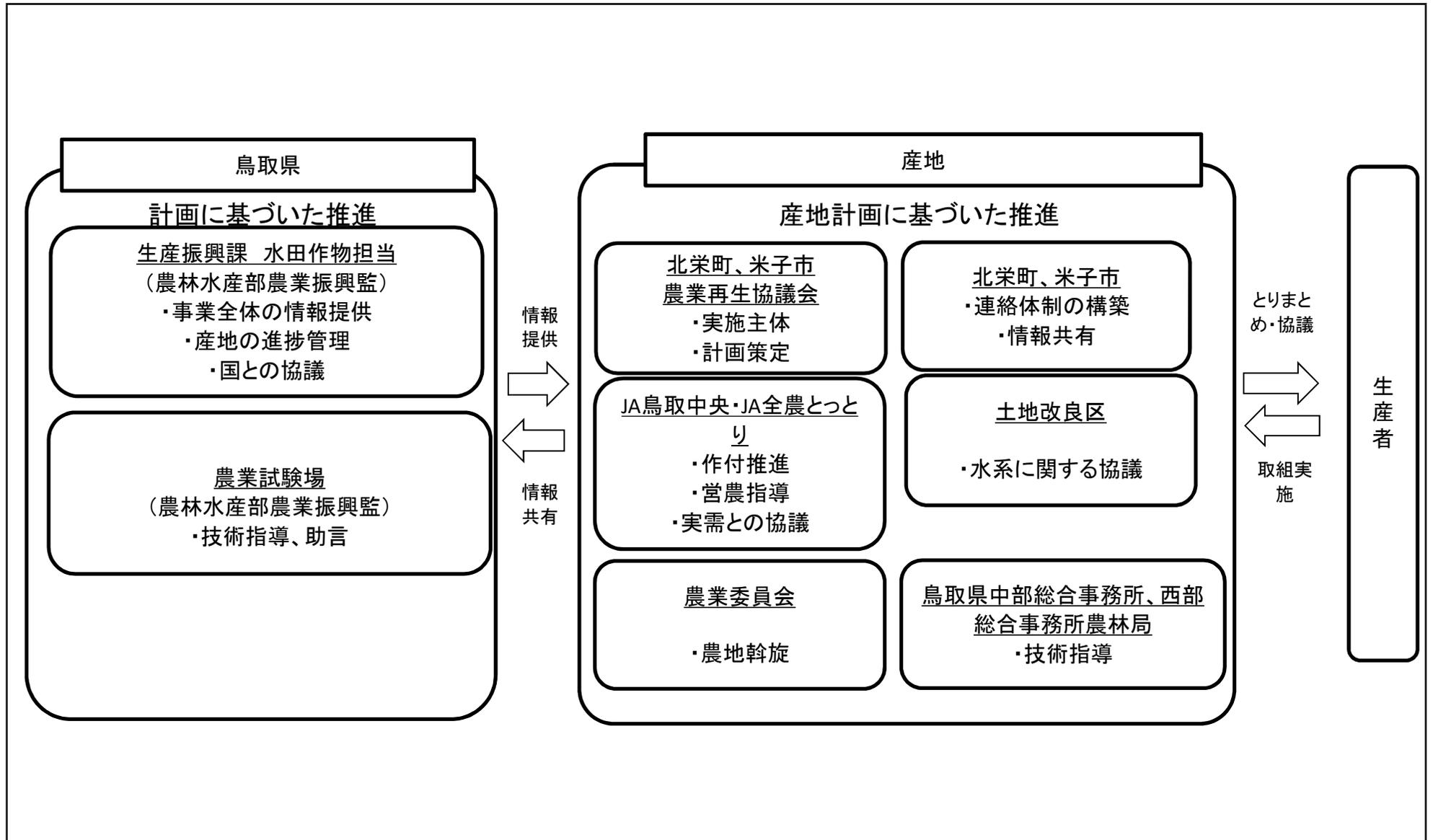
※ 現状値は、計画策定時に数値が把握できる直近の年産を記載する。麦と大豆で年産が異なっても問題ない。

※ 目標年は計画策定年から5年後に生産(麦においては播種)する年産とする。麦と大豆で年産が異なっても問題ない。

※ 直近年が災害等により直近年の記載が適当でない場合は、現状値を7中5とすることが出来る。その場合備考欄に明記すること。

※ 作付面積、生産量以外の目標を設ける場合は適宜行を追加して記載すること。

4. 推進体制及び役割



5. 他計画・プラン等との連携

	連携する計画・プラン等名称	作成年	備考
1	鳥取県米ビジョン	平成26年度	平成30年、令和元年度 見直し
2			
3			
具体的連携内容			
本計画の実施に当たっては、県の水田収益力強化ビジョンとの整合を図る。			

6. 活用予定の事業

関連	事業名	備考
○	水田麦・大豆生産性向上事業	<ul style="list-style-type: none"> ・団地化の推進 ・先進的な営農技術の導入(湿害対策技術、土壌診断による土づくり) ・麦・大豆の生産性向上・生産拡大に向けた湿害対策技術の実施に資する機械の導入

※別紙第6の事業に該当する場合は、「○」を入力してください。その他の事業を活用する場合は「-」。

※備考欄には、活用する時期や具体的な取組内容を記載すること。

7. 麦・大豆産地生産性向上計画の作成主体

No	作成主体名	関係市町村	活用予定の事業
1	北栄町農業再生協議会	北栄町	水田麦・大豆産地生産性向上事業
2	米子市農業再生協議会	米子市	水田麦・大豆産地生産性向上事業

※ 各主体が作成した「麦・大豆産地生産性向上計画」を添付すること。